

施設見直し計画の変更について

【平成 24 年度の移譲を断念し、指定管理者制度の更新を行う施設】

対象施設

- ・ 村上観光案内物産センター
- ・ 山北林業センター

変更内容

「村上観光案内物産センター」及び「山北林業センター」について、平成 24 年度に現在の指定管理者を対象に施設を移譲する予定であったが、移譲は行わず、指定管理者制度を更新する。

変更の経緯

平成 24 年 4 月の移譲を目指し、現指定管理者と所管課との間で協議を行ってきたが、施設の老朽化等を理由に、2 施設とも移譲は受けられないという意向であるため、現状を引き継ぐ形で、指定管理者制度を継続するもの。

【平成 24 年度の指定管理者制度導入を断念し、直営を継続する施設】

対象施設

- ・ 養護老人ホームやまゆり荘

変更内容

「養護老人ホームやまゆり荘」について、平成 24 年 4 月から指定管理者制度を限定指定で導入する予定であったが、平成 24 年度については直営を継続し、1 年後の指定管理者制度導入を目指すもの。

変更の経緯

平成 24 年 4 月からの指定管理者制度（限定）導入に向けて、隣接する障がい者支援施設「やまやの里」を運営する「社会福祉法人 阿賀北福祉会」と事前協議をしてきたが、業務の引き継ぎや職員募集等により時間が必要ということから、当初の計画時期である平成 24 年度からの導入は無理との意向であるため、1 年間直営を継続し、平成 25 年 4 月に導入時期を変更したうえで、「社会福祉法人 阿賀北福祉会」に改めて限定指定を行う方針としたもの。

今後のスケジュール

平成23年12月	第4回定例市議会に条例の一部改正を提案
平成24年4月上旬	阿賀北福祉会から指定申請書提出
平成24年4月下旬	村上市指定管理者選定委員会に提案
平成24年6月	第2回定例市議会に指定管理者の指定の提案
平成24年7月～ 9月	指定管理者で職員の募集
平成24年10月～ 平成25年3月	業務の引継ぎ
平成25年4月1日	指定管理に移行